

岐阜県職員採用試験 短大・高校卒程度「事務」に 勤務地限定の採用区分を 設けています！



地域の実情に精通し、地域の将来を担っていくことのできる人材の確保を目的として、勤務地を限定した採用区分の試験を実施しています

採用区分

事務A、事務B(東濃地域)、事務B(飛騨地域)

- ☆東濃地域とは5市(多治見市、瑞浪市、土岐市、中津川市、恵那市)、飛騨地域とは3市1村(高山市、飛騨市、下呂市、白川村)のことをいいます。
- ☆勤務地に限定のない採用区分を「A区分」とし、勤務地を限定した地域採用区分を「B区分」とします。
- 原則、採用区分の地域内で勤務することになります。
- ☆Q&Aは裏面に記載しています。

事務地域採用区分 (B区分)に関するQ&A



Q A区分、B区分では試験内容に違いはありますか？

A 違いはありません。

Q A区分とB区分の採用予定人数は？

A 試験案内に記載した採用予定人員は、A区分とB区分を合わせた人数です。ただし、合格者全体の状況によって、B区分の受験者をA区分の合格者とすることがあります。

Q 採用後に人事異動はありますか？

A B区分は、A区分と同様におおむね2～3年ごとに採用区分地域内の所属を異動することになります。

Q A区分、B区分では、業務内容に違いはありますか？

A 勤務地が異なる以外、A区分、B区分とで従事する業務内容に違いはありません。

Q A区分、B区分では、採用後の給与や昇任に違いはありますか？

A 勤務地により地域手当の率に違いが生じますが、その他の給与や昇任等の処遇についてA区分、B区分の違いはありません。

お問い合わせ先

岐阜県人事委員会事務局

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

TEL 058-272-8796(直通) FAX 058-278-2826

E-mail c13201@pref.gifu.lg.jp